**飛騨の匠、高山の名工の遺志を継ぐ**

757年、権力者の藤原仲麻呂（706～764）は「養老律令」という法律を施行した。この古い法律には、高山や飛騨の国についての特別な条項が含まれていた。本来ならば米で納めるべき税を、職人や大工の労働力で納めることができたのだ。彼らは"飛騨の匠"と呼ばれ、東大寺、石山寺、春日大社など、日本最古の寺社仏閣の初代を建立した。

養老律令により、毎年、飛騨の大工・木工職人約100人が都に派遣されていた。彼らは5人単位で派遣され、4人が修理や計画を担当し、残りの5人目は食事の準備や職人の補助をする見習いであった。その対価として、一人当たり一日2升（約1.2Kg）の米と、一升（約600g）の塩が与えられた。これは当時としては大変な額で、たった50日分で一人の労働者の一年分の食費が賄えると考えられていた。

鎌倉時代（1185〜1333）になると、天皇から将軍の源頼朝（1147〜1199）に権力が移り、飛騨の匠の役割を定めた法律が書き換えられて、飛騨の匠は廃止された。しかしその頃には、飛騨の匠は国中で尊敬され、日本のエリートたちのために寺院などの精巧な建築物を造り続けていた。万葉集（日本最古の和歌集）や今昔物語（12世紀の説話集）などたくさんの文学作品にも、飛騨の木工職人の名が登場している。

高山祭の屋台やその木彫品もまた、飛騨の匠の手によるものである。1800年代初頭、飛騨は一位を使った根付などで知られるようになった。根付とは、着物を着るときに帯に物を留めるためのもので、貴重なアクセサリーであった。

江戸時代（1603-1867）末期には、幕府によって制定された身分制度や礼法が廃止され、高山の豪商たちは飛騨の匠に、それまで禁止されていた素材や装飾を施した家を建ててもらった。しかし、日本の近代化に伴いその他の建築様式が一般的になり、飛騨の匠は、高級家具や木製品なども手掛けるようになってきた。